

[モデル処理実施計画]

平成 15 年度〇〇市一般廃棄物処理実施計画（想定人口 10 万人）

〇〇市告示第 1 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定により、平成 15 年度の一般廃棄物処理実施計画を定め、下記のとおり告示する。

平成 15 年 3 月 28 日

〇〇市長 環整 連太郎

記

I 一般廃棄物処理の基本事項

- 1 処理区域 〇〇市全域
- 2 計画期間 平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日
- 3 処理計画量

(1) ごみ (トン)

	資源ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	乾電池	直接搬入 ごみ	発生量及び処理 量
家庭系	20,000	70,000	10,000	3,000	60	1,000	104,060
事業系		20,000				10,000	30,000
計	20,000	90,000	10,000	3,000	60	11,000	134,060

(2) し尿・浄化槽汚泥

(キロリットル)

し尿	浄化槽	発生量及び処理量
5,000	15,000	20,000

II 一般廃棄物の処理主体

I ごみ

ごみの種類	処理区分	処理主体		
		収集運搬	処理	処
資源ごみ	資源化	〇〇市(委託) 委託業者名;△△資源(株)	〇〇市(委託) 委託業者名;△△資 源(株)	〇〇市(委託) 委託業者名;△△資 源(株)
	焼却	〇〇市(委託)		
家庭系	焼却	委託業者名; A地区 ○×清掃(株) B地区 ×○クリーン(株)		××一部事務組合
	焼却	許可業者; ABCDEF事業所 ○×清掃(株) EFGH事業所 ×○クリーン(株)		××一部事務組合

不燃ごみ	資源化・埋立			××一部事務組合
粗大ごみ	資源化・焼却埋立	〇〇市(委託) 委託業者名; △△資源(株)		〇〇市(委託) ××一部事務組合
乾電池	資源化・埋立	〇〇市(委託) 委託業者名; ××クリーン(株)		委託業者名; △×鉦山(株)
直接搬入ごみ	焼却	排出者		××一部事務組合

(2) し尿

種類	処理区分	処理主体	
		収集運搬	処理
し尿		〇〇市(委託)	××一部事務組合
		委託業者名; □□衛生社(有) ×△清掃社(有)	
浄化槽汚泥	し尿処理	A地区 〇〇清掃(株)	××一部事務組合
		B地区 △△浄化槽(有)	
		C地区 ××クリーン(株)	

III 処理計画

1 ごみ処理計画

(1) ごみの排出抑制・再資源化計画

(①排出抑制の方法、②再資源化の方法及び量、③関連施設の概要(施設名・所在地・型式・公称能力等)を記載)

(2) 収集・運搬計画

ごみの種類	収集運搬量	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法
家庭系ごみ	可燃ごみ 70,000	A地区(国道北)	週2回	ステーション方式
		B地区(国道南)		
	資源ごみ 20,000	A地区(国道北)	月1回	"
		B地区(国道南)	月1回	"
不燃ごみ 10,000	全城	月1回	"	
粗大ごみ 3,000	全城	随時	戸別収集	
直接搬入ごみ 1,000	排出者が収集運搬			
事業系ごみ	可燃ごみ 20,000	排出者・許可業者が収集運搬		
	直接搬入ごみ 1,000	排出者・許可業者が収集運搬		
乾電池	60	全城	年2回	市内50カ所に回収ボックスを設置して収集

1. 一般廃棄物処理計画

(3) 中間処理計画

(① 施設の概要 (施設名・所在地・型式・公称能力等)、② 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量、③ 残さの量及び処分方法について記載)

(4) 最終処分計画

(① 最終処分場の概要 (最終処分名・所在地・埋立地面積・全坪容量・残余容量等)、② 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量及び年間埋立量、③ 埋立計画 (埋立区域・埋立方法等) について記載。なお、海洋投棄処分を行う場合は、

① 処分される廃棄物の量、② 貯留槽等の所在地及び容量、③ 積出港、④ 搬入船の概要 (船名・トン数・積載量等)、⑤ 投入地点を記載

(5) その他

(住民に対する広報・啓発活動を記載)

2 生活排水処理実施計画

(1) 生活排水処理実施計画

処理の方法	処理区域	処理人口 (人)
合併処理浄化槽	下水道・農業集落排水処理区域を除く全域	20,000
コミュニティプラント	S地区	3,000
下水道	O, P, Q, R地区	70,000
農業集落排水施設	T, U, V地区	3,000

(2) し尿・汚泥

① し尿・汚泥の排出抑制・再資源化計画

ア 排出抑制の方法

汚泥濃縮車5台を導入し、汚泥量の1割を削減する。

イ 再資源化の方法

し尿処理施設で発生する汚泥について、炭化処理装置を導入して資源化を図る。

ウ 関連施設の概要

施設名	所在地	型式	公称能力
汚泥濃縮車	移動式	凝集濃縮方式	2kℓ/台 (反応槽容量)
炭化装置	〇〇市××町1	中温連続炭化方式	10m <sup>2</sup> /日

② 収集・運搬計画

種類	収集運搬量	収集区域	収集回数	収集の方法
し尿	5,000	全域	月1回	バキューム式収集運搬車により収集
	4,000	A地区	年1回以上	バキューム式収集運搬車及び汚泥濃縮車により収集
3,000	B地区			
3,000	C地区			

③ 中間処理計画

ア 処理施設の概要

施設名	所在地	型式	公称能力
〇〇衛生センター	〇〇市××町1	高負荷酸化方式	100kℓ/日

イ 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

搬入者	種類	搬入量(kℓ/年)	所有台数
□□衛生社(有)	し尿	5,000	2t車3台
〇〇清掃(株)	汚泥	4,000	3t車1台、2t車1台
△△浄化槽(有)	〃	3,000	4t車2台
××クリーン(株)	〃	3,000	4t車2台

ウ 残渣の量及び処分方法

種類	発生量 (m <sup>3</sup> /年)	処分の方法	中間処理後の量 (m <sup>3</sup> /年)
し渣	1,000	脱水	900
余剰汚泥	8,000	脱水	

④ 最終処分計画

脱水汚泥、し渣を年間 900m<sup>3</sup>、一部事務組合が設置するⅢの1(4)に示す最終処分場で埋立処分する。

(3) その他

(住民に対する広報、啓発活動を記載)

1. 一般廃棄物処理計画

〇〇市告示第 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物（し尿）処理計画（平成15年実施計画）を定めたので〇〇市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例（平成5年〇〇市条例 号）第 条の規定により次のとおり告示する。

〇〇市長 環 整 太 郎

第1 発生量及び処理量の見込み

区 分	平成15年度見込量
し 尿	k l
浄 化 槽 汚 泥	k l
農業集落排水汚泥	k l

第2 排出の抑制のための方策に関する事項

浄化槽及び農業集落排水処理施設から発生する汚泥の減量のため汚泥濃縮車及び脱水車の導入を促し、補助金の交付事業としている。

第3 種類及び分別の区分

区 分	内 容
し 尿	一般家庭及び事業所から排出された人のふん尿等
浄化槽汚泥	
農業集落排水処理汚泥	農業集落排水処理施設から発生する汚泥

第4 適正な処理及びこれを実施する者に関する事項

自ら処分しないし尿等については、一般廃棄物（し尿）処理計画に従い当該し尿等を適正に処理できるように協力しなければならない。

(1) 収集

区分	収集主体	収集回収	収集区域	収集方法
し尿	委託業者 許可業者	〇〇市内 別表のとおり	原則として 月1回 定期収集が 可能な回数 及び量の範 囲	バキューム（吸上） 式収集運搬車によ る戸別方式
	事業所系			
浄化槽汚泥 農業集落排水処理汚泥	許可業者		原則として 年1回	

(2) 運搬

区分	運搬主体	運搬区域	運搬先	運搬方法
し尿	委託業者 許可業者	〇〇市内	〇〇地区衛 生処理組合 （〇〇地区 衛生センタ ー）	バキューム（吸上） 式収集運搬車によ る
	浄化槽汚泥 農業集落排水処理汚泥			

(3) 中間処理

区分	処理主体	処理方法
し尿	〇〇地区衛生処理組合 （〇〇地区衛生センタ ー）	陸上処理（高負荷脱窒素処理及びUチ ューブニトロシステムによる高度処 理）及び焼却

(4) 最終処理

区分	処理主体	処理方法
し尿	〇〇地区衛生処理組合 （〇〇地区衛生センタ ー）	原則として、埋立処分 （〇〇市廃棄物最終処分場）

1. 一般廃棄物処理計画

(5) 自家処理

し尿については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条に基づき、生活環境の保全上支障のない方法でなければ、自家処分してはならない。

第5 処理施設の整備に関する事項

1. 陸上処理施設

(1) 名称 ○○地区衛生センター

(2) 所在地 ○○市○○町

(3) 処理能力 1日当たり○○○k l

(し尿) k l/日、浄化槽に係る汚泥 k l/日)

(4) 処理方法 高負荷脱窒素処理及びUチューブロータリシステムによる高度処理

(5) 放流先

2. 焼却施設

(1) 名称 ○○地区衛生センター

(2) 所在地 ○○市○○町

(3) 焼却能力 t/日

(4) 焼却方法 多段式焼却炉

3. 埋立処分施設

(1) 名称 ○○市廃棄物最終処分場

(2) 所在地 ○○市○○町

(3) 敷地面積

(4) 埋立可能容量

(5) 埋立残余容量

(6) 汚水処理

ア 処理能力 ○○m<sup>3</sup>/日

イ 処理方法 沈砂池＋流量調整槽＋生物処理＋物理処理＋消毒

ウ 汚水調整池 ○○m<sup>3</sup>

第6 その他処理に関し必要な事項

浄化槽市町村整備推進事業の遂行に伴い増大する汚泥の収集・運搬体制の強化を図る必要がある。

別表

A社	○○地区	○○地区	○○地区	○○地区
B社	○○地区	○○地区	○○地区	○○地区
C社	○○地区	○○地区	○○地区	○○地区